

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2003-500762(P2003-500762A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-620564(P2000-620564)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)
G 06 Q 30/00 (2006.01)
G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 19/00 300 N
G 06 F 17/60 332
G 06 F 17/60 ZEC

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】オンライン請求書支払いを可能にするシステムであって、

請求書支払処理に関する情報を含むフォームであって、前記フォームの識別及びフォームの少なくとも1つの基準点を示す符号化データを含む前記フォームと、

請求書支払処理に関する少なくとも1つのパラメータを識別するための検出デバイスから表示データを受信するためのコンピュータシステムであって、前記表示データは、前記フォームの識別及び前記フォームを基準とする検出デバイスの位置を示し、前記検出デバイスは、少なくともいくつかの前記符号化データを用いて、前記表示データを検出する前記コンピュータシステムと、を備えていることを特徴とするシステム。

【請求項2】請求項1に記載のシステムであって、前記請求書支払処理に関する前記少なくとも1つのパラメータは、前記フォームの少なくとも1つの領域と関連付けられていることを特徴とするシステム。

【請求項3】請求項1に記載のシステムであって、前記フォームを基準として、少なくともいくつかの前記符号化データを用いてその動きを検出する前記検出デバイスを備えていることを特徴とするシステム。

【請求項4】オンライン請求書支払いを可能にするシステムであって、

請求書支払処理に関する情報を含むフォームであって、請求書支払処理の少なくとも1つのパラメータを示す符号化データを含む前記フォームと、

検出デバイスから前記少なくとも1つのパラメータに関する、また前記フォームを基準として前記検出デバイスの動きに関するデータを受信するための、また、検出デバイスの前記動きを、それが前記少なくとも1つのパラメータに関するものであると解釈するためのコンピュータシステムであって、前記検出デバイスは、前記フォームを基準として移動した時、少なくともいくつかの前記符号化データを用いて、前記少なくとも1つのパラメータに関するデータを検出し、前記フォームを基準とするそれ自身の動きに関するデータを生成する前記コンピュータシステムと、を備えていることを特徴とするシステム。

【請求項5】オンライン請求書支払いを可能にするシステムであって、

前記フォームの識別を示す符号化データを含むフォームと、

検出デバイスから見込み購入者の識別と前記フォームの識別に関するデータを受信するための、また、前記受信されたデータから、請求書支払処理を識別するためのコンピュータシステムであって、前記検出デバイスは、見込み購入者の識別に関するデータを含み、また、少なくともいくつかの前記符号化データを用いて、前記フォームの識別に関するデータを検出する前記コンピュータシステムと、を備えていることを特徴とするシステム。

【請求項 6】 請求項 5 に記載のシステムであって、前記符号化データはまた請求書支払処理の少なくとも 1 つのパラメータを示し、前記コンピュータシステムは請求書支払処理の前記少なくとも 1 つのパラメータに関する表示データを前記検出デバイスから受信し、前記検出デバイスは少なくともいくつかの前記符号化データを用いて、前記表示データを検出することを特徴とするシステム。

【請求項 7】 請求項 1、4 及び 6 のいずれか一項に記載のシステムであって、請求書支払処理の前記少なくとも 1 つのパラメータは、請求書支払処理のアクションパラメータと、請求書支払処理のオプションパラメータと、請求書支払処理の文字パラメータと、請求書支払処理の許可パラメータと、から構成される群から選択されることを特徴とするシステム。

【請求項 8】 請求項 7 に記載のシステムであって、前記フォームは請求書であることを特徴とするシステム。

【請求項 9】 請求項 3 に記載のシステムであって、前記検出デバイスはマーキングペン先を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 10】 請求項 3 に記載のシステムであって、前記検出デバイスは、検出デバイスに一意的な識別を付与する識別手段を含み、また特定の見込み購入者に関連付けてそれを識別することを特徴とするシステム。

【請求項 11】 請求項 1、4 及び 5 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記フォームは表示面定義手段の表示面であり、前記センサはユーザへの配布に先立ち前記フォームを出力するためのプリンタを含むことを特徴とするシステム。

【請求項 12】 請求項 11 に記載のシステムであって、前記プリンタは前記表示面定義手段上のフォームを出力すると同時に、前記符号化データを出力することを特徴とするシステム。

【請求項 13】 請求項 1、4 及び 5 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記符号化データは赤外線インクで印刷されていることを特徴とするシステム。

【請求項 14】 請求項 1 又は 5 に記載のシステムであって、生成された各フォームの取り出し可能なレコードを保持するためのデータベースを含み、各フォームはその符号化データに含まれる識別を用いて取り出し可能であることを特徴とする方法。

【請求項 15】 請求項 14 に記載のシステムであって、複数のページにおいて出力されたフォームの要求に応えるために、前記プリンタは前記ページを束ねるための結束手段を含むことを特徴とするシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

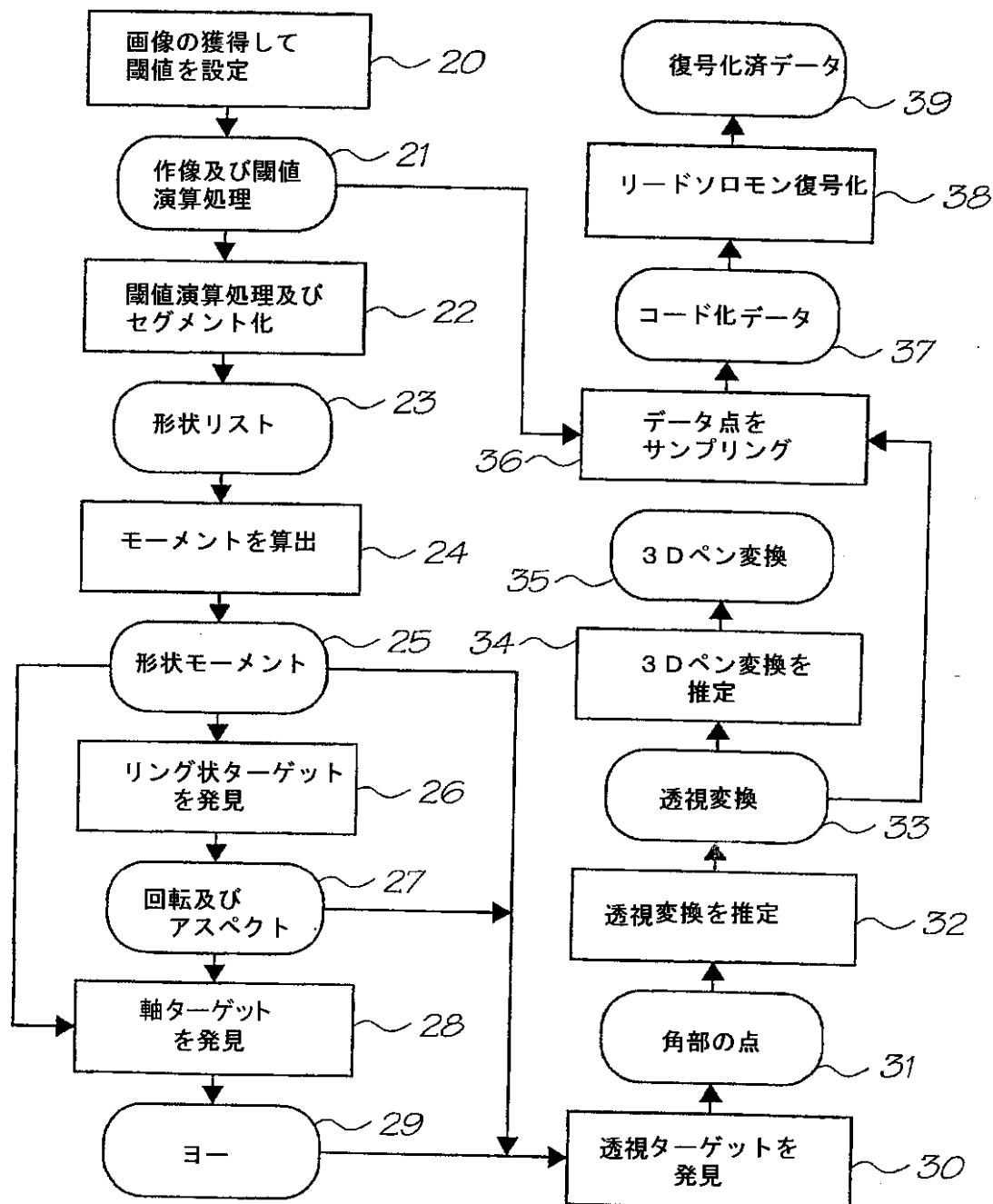


FIG. 7

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図16】

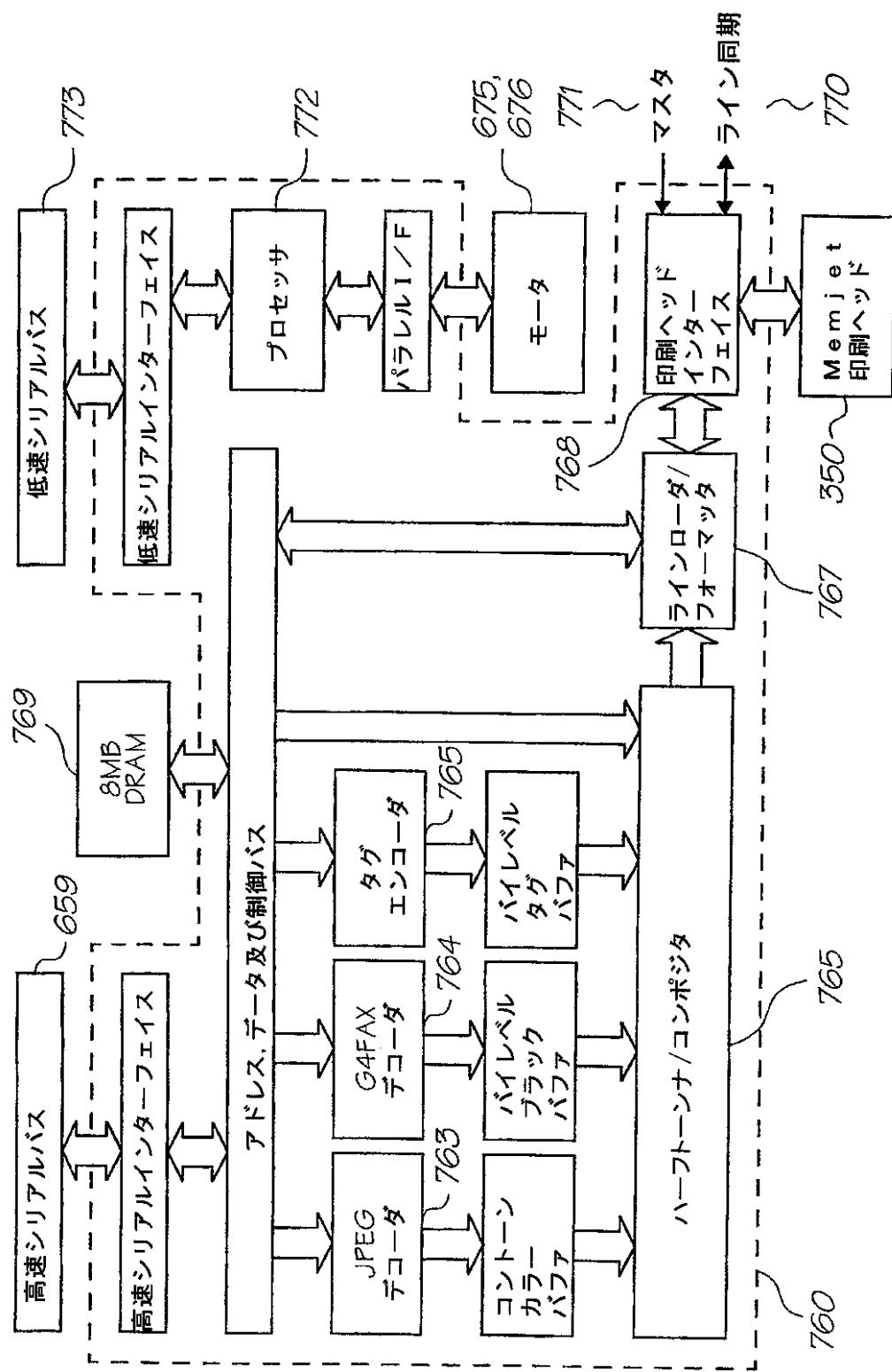


FIG. 16

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図38

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図38】

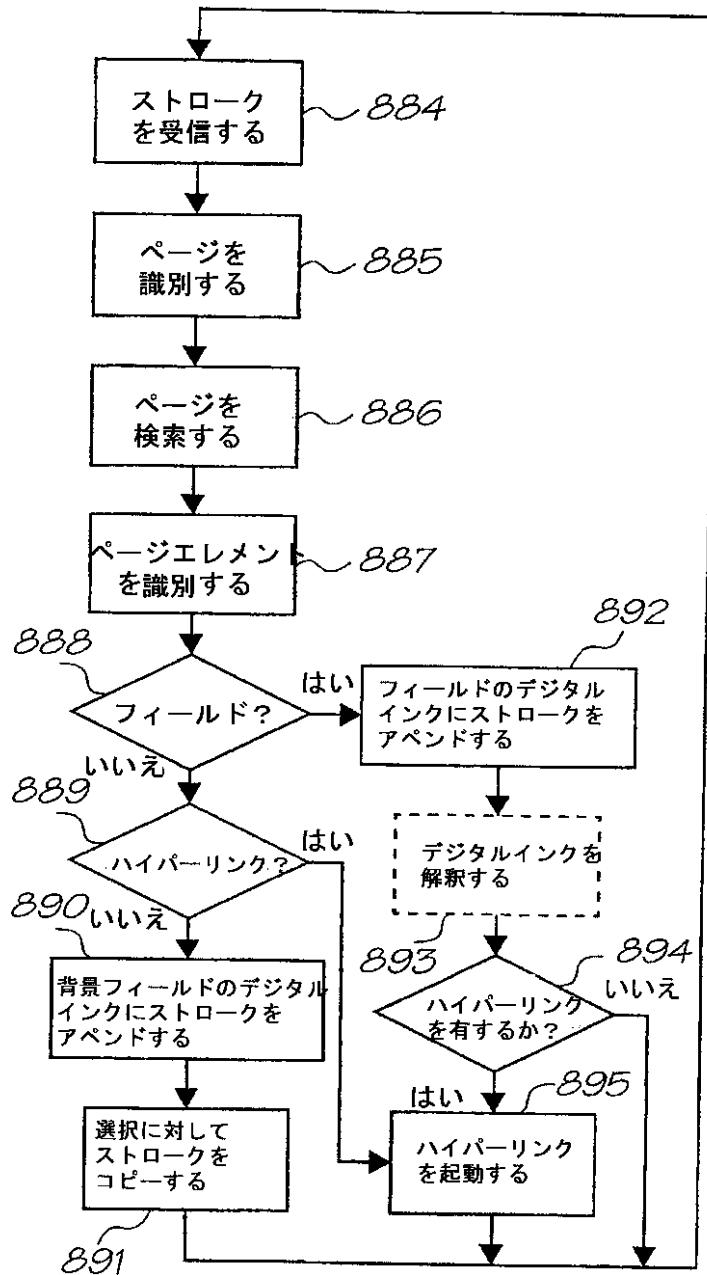


FIG. 38

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図38a

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図38a】

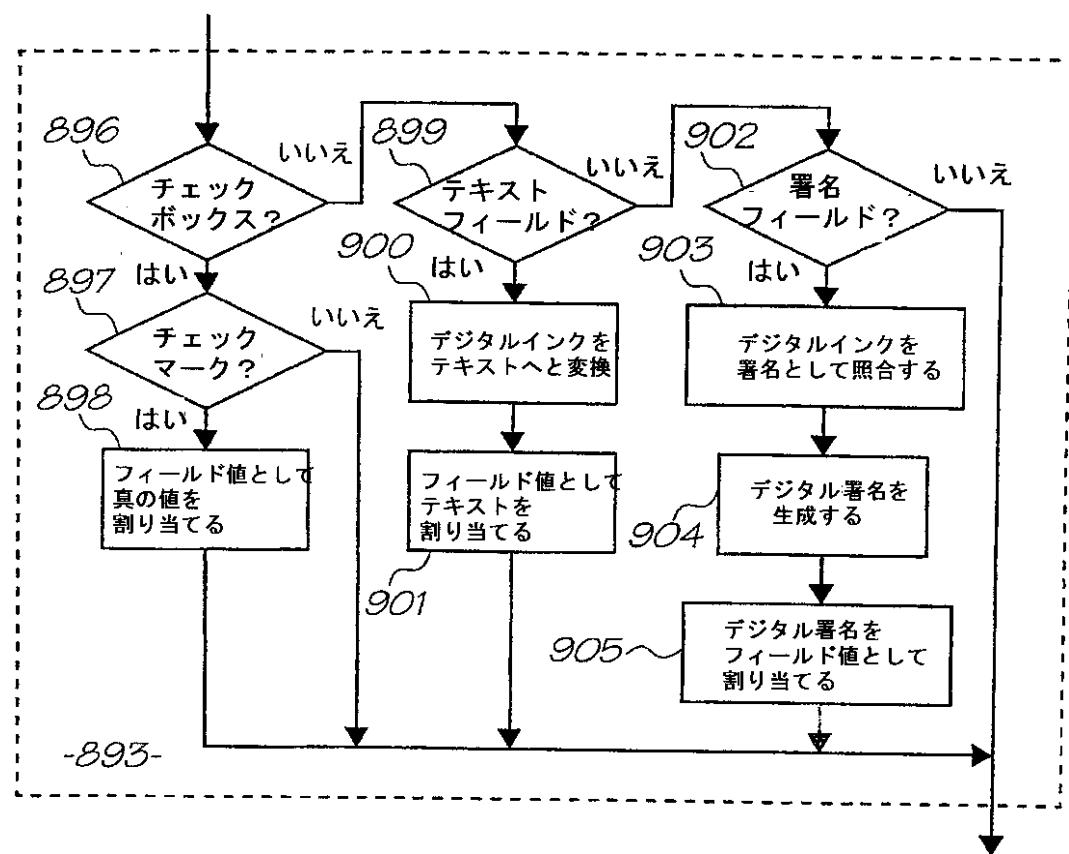


FIG. 38a

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図45

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図45】

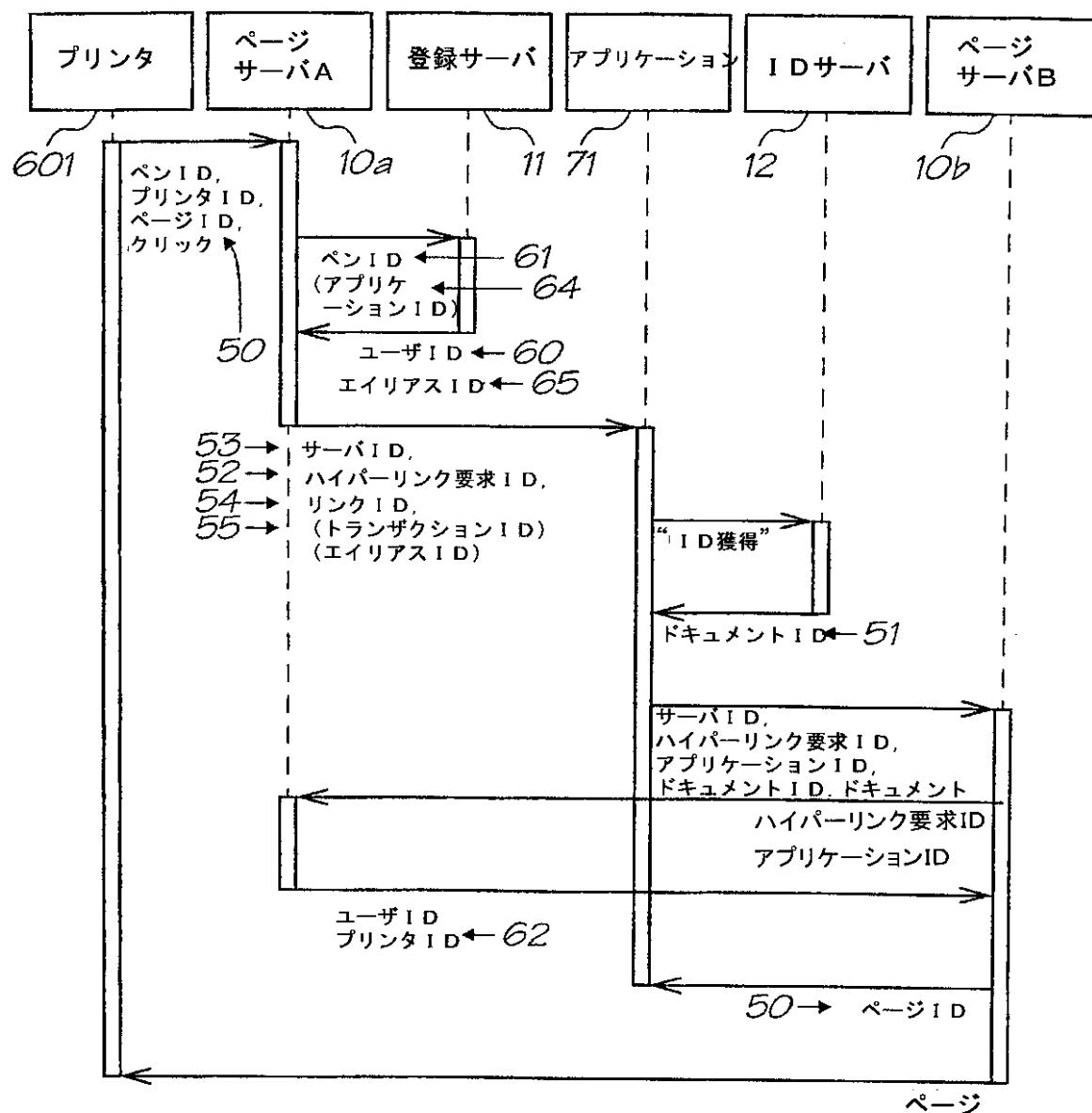


FIG. 45